

◇ 令和3(2021)年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津市立老上西まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	18,472,130円	/	18,902,459円	コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の管理・運営に計画を超える支出があった。超過分はまちづくり協議会の自己財源より支出した。	地域課題の解決を目指し、活力ある地域社会と住み良い地域づくりを進めるために、地域住民の連帯意識の輪を広げながら、運営を推進していきます。
施設HPアドレス	http://www.machikyou.jp/oikami_nishi		2年目	18,777,050円		職員退職により、人件費が予算を下回った。コロナ感染防止のため十分な換気を行ったことにより、空調に係る経費(ガス代)が増加した。その他は予算計画の範囲内で計画的に支出が出来ている。	地域課題の解決を目指し、活力ある地域社会と住み良いまちづくりを進めるために、地域住民の連帯意識の輪を広げながら、運営を推進していきます。コロナ禍においても実施可能な事業を推進します。	
指定管理者名	老上西学区まちづくり協議会		3年目					
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
令和3(2021)年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 地域の人びとの共通の願いの実現や課題の解決を図ると共に地域のコミュニティを強化し、お互いに支え合いながら豊かで安心して暮らせるまち、住み続けたいと思えるまちづくりに寄与するセンターの管理・運営に努めます。 【令和3(2021)年度 施設運営管理目標指標】 ・施設利用件数: 1,452件 ・施設利用者数: 21,054人		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふれあい音楽まつり等が中止されましたが、ペットボトルを活用したツリーのイルミネーションを実施されたことにより地域住民の交流を図られた。なお、感染対策を実施しながら施設運営を行ったことにより昨年度より貸館件数や利用者数が増加となった。また、サロンを活用した作品展の開催、地域で採れた野菜を施設内で販売されるなどを多様な施設活用を実施された。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 目標として定められた評価項目については、概ね基準を満たし、実行することができた。三大イベントである、ふれあい音楽まつり、ALL老上ふれあいスポーツ大会、敬老会については、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、実施することはできなかった。コロナ禍においても実施可能な事業を検討し、草津市版地域再生計画に基づく、「矢橋帰帆島の利活用」の検討に着手した。 講座等については、まちづくり講座、地域課題講座、人権講座、高齢者講座等を企画・実施したが、3密を避けるために受講者数を限定したため、計画していた受講者数には達しなかった。 上記のコロナ禍の影響により、目標とした施設利用者数については、未達となった。 ・施設利用件数: 1,194件 ・施設利用者数: 13,139人		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P7～8）				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	全ての使用者に公平にサービスを提供するために職員への教育を適切に行った。コロナ禍のため、利用者数は計画を下回った。危機管理のため、緊急時の対応を規定し遵守した。使用料の徴収を適切に行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を適切に行った。	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。また、新型コロナウイルス感染症対策においては、「コロナとのつきあい方滋養プラン」に基づき、消毒等の適切な感染対策に努められた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	全ての使用者に公平にサービスを提供するために職員への教育を適切に行った。コロナ禍のため、利用者数は計画を下回った。危機管理のため、緊急時の対応を規定し遵守した。使用料の徴収を適切に行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を適切に行った。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、利用者との問題もなく適正に実施された。また、新たに空気清浄機や検温器の設置、各部屋等の消毒の実施など、適切な感染症対策で安心・安全な施設利用に努められた。
☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆			

施設および備品の維持管理等（仕様書P9～10）				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	法律で定められた項目については必須とし、その他の施設維持管理、設備機器の維持管理、備品等の保守管理、清掃、警備、センターの保全について仕様書に基づき、適切に行った。	上半期評価	仕様書等に定める基準を遵守しながら、事故なく安全な施設管理に努めらるとともに、業務マニュアルを必要に応じて作成された。また、センター内でBGMや作品展を通じて気軽に来れる雰囲気づくりに努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	法律で定められた項目については必須とし、その他の施設維持管理、設備機器の維持管理、備品等の保守管理、清掃、警備、センターの保全について仕様書に基づき、適切に行った。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守しながら、事故なく安全な施設管理を実施されるとともに、センター内でBGMや作品展を通じて気軽に来れる雰囲気づくりに努められた。
☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆			

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P10～11）				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	仕様書に定められた、地域のまちづくりに関する事業、地域が豊かになる学びに関する事業、市民の意見の収集および市政情報の発信に関する事業についてイベントや講座等を企画・実施するとともに、各種の市政情報や催し等の情報提供を行った。また、地域再生計画の推進に関する検討会を開催し、市と協働で活動を行った。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。また、地域で採れた野菜を施設内で販売されるなど、多様な施設活用を実施された。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	仕様書に定められた、地域のまちづくりに関する事業、地域が豊かになる学びに関する事業、市民の意見の収集および市政情報の発信に関する事業についてイベントや講座等を企画・実施するとともに、各種の市政情報や催し等の情報提供を行った。また、草津市版地域再生計画の推進に関する検討会を開催し、立命館大学及び市と協働で活動を行った。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、業務を実施されるとともに、ペットボトルツリーのイルミネーションを実施されるなど新たな事業を実施された。
☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆			

経営管理に関する業務（仕様書P12～13）				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	仕様書に定められた、職員体制を維持し、適切な研修等を行い、職員の資質向上に務めた。市への報告書等については期日内に適切に行った。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理に努められており、下半期も引き続き努められたい。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	仕様書に定められた、職員体制を維持し、適切な研修等を行い、職員の資質向上に務めた。市への報告書等については期日内に適切に行った。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理に努められた。
☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆			